

日本語教育相談員

外国人児童生徒教育日本語教育相談員(非常勤嘱託員)募集要綱

職 種	外国人児童生徒教育相談	募集人員	1人
申込要件、資格	以下の①～③(外国人の場合は①～⑤)を全て満たすこと ①大学卒業以上 ②普通運転免許所持者 ③日本語のほかフィリピン語または、タガログ語、英語のいずれかができる方 ④日本語能力試験2級程度以上 ⑤日本国内における就労の許可		
申込時の提出書類	・履歴書…日本文、写真付き、連絡先を記載すること ・小論文…「外国人児童生徒の日本語指導に対する支援のあり方について」(自筆800字以内) ※在留資格等を証明できるものの写し(在留カードなど)		
勤務条件	時間	週31時間	月～水まで及び金 8:40～15:55 木 8:40～15:40
	業務内容	・外国人児童生徒や保護者等に対する教育相談を行う。 ・日本語指導を必要とする児童生徒へ日本語指導の補助や必要に応じて教科支援をし、教員に協力する。 ・教育委員会等が主催する研修会、相談会等に参加、協力をする。	
	報酬月額	241,600円(26年度実績)	
試験内容	筆記、面接、通訳		
申し込み	・申し込みは2月19日(木)午後3時必着です。持参の場合でも同日午後3時までです。郵送の場合は、封筒に「非常勤嘱託員採用試験申込」と朱書してください。なお、配達証明郵便等確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。		
	申し込み場所	豊橋市教育委員会 学校教育課(東館11階)	
	住所	〒440-8501 豊橋市役所東館11階 学校教育課	
	電話番号	(0532) 51-2817/51-2827	

※上記報酬月額の他には、通勤手当等の支給はありません。また、定期昇給制度はありません。

※採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの社会保険に加入します。
また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

※嘱託期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間。引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで更新する可能性があります。

※試験については平成27年3月7日(土)に豊橋市役所内で実施する予定です。
試験案内は受付期間終了後に本人あて通知します。

※申込受付後は、提出書類はお返しいたしません。